

# 私有車(自家用車・自転車)通勤・業務使用許可申請書

特定非営利活動法人 町田ヒューマンネットワーク  
理事長 堤 愛子様

私は、通勤・業務使用規定により、個人所有の「車・バイク・自転車」で通勤したく、任意保険証書の写し、自賠責保険の写し、車検証書の写し、免許証の写し、マイカーを使用する区間の通勤・業務使用経路図を添付の上、許可願を申請します。  
上記通勤・業務使用を止めた場合、または通勤・業務使用車両を変更した場合、免許証の更新等あった場合は、その都度速やかに届け出ます。

- ①. 通勤・業務使用方法に○を付けて下さい。 ( 車 ・ バイク ・ 自転車 )
- ②. 車・バイク使用の方は下記をご記入下さい。

1 台 目	車 種	(例:日産 キャラバン)
	車両ナンバー	(例:多摩800 2525)
2 台 目	車 種	(例:スズキ アドレスV125)
	車両ナンバー	(例:町田市 ま 2525)

年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

## <提出物一覧>

- ①通勤手段に関するアンケート(全介助者対象です。【公共交通機関・徒歩】の方はこの書類のみで結構です。)
- ②当申請書・・・車両変更や通勤方法等変更が生じた場合に再申請する。
- ③誓約書・・・初回のみ  
.....自転車・バイク・自動車を使用する方は以上3点(①~③)を必ず郵送にて提出してください。
- ④運転免許証の写し・・・免許証の更新があった際は再度提出して下さい。裏面の記載がある方は裏面も。
- ⑤任意保険証書の写し・・・自家用車は【使用目的が通勤】、【対人対物無制限】であること。  
自転車は【賠償額1億円以上】とし、任意保険の更新があった際は再度提出して下さい。  
※詳しくは同封の「お知らせ」をご確認下さい。
- ⑥車検証の写し・・・車検証の更新があった際は再度提出して下さい(自動車・250cc以上のバイクのみ)。
- ⑦自賠責証書の写し・・・自賠責の更新があった際は再度提出して下さい。
- ⑧私有車を使用する区間の通勤・業務使用経路図・・・行き先が増えた場合、引っ越しした場合は再度提出して下さい。手書き、googlemap等のスクリーンショットでも可。  
.....以上5点(④~⑧)は郵送でもメールでも提出可能です。  
個人情報が含まれるため、メールでお送りの際は必ず下記専用アドレスへ送ってください。

※自転車のみ使用の方は①②③⑤⑧のみご提出下さい。

※写しは通常のコピーでも可です。白黒、カラーどちらでも結構です。

通勤関連書類提出 専用アドレス:【[mhn-mycar@mbr.nifty.com](mailto:mhn-mycar@mbr.nifty.com)】



←専用アドレスQRコードです

